なみえ 議会だより

2026.11.1
No.193

議会HPへアクセスします



千葉にも行って町のPRをしている「うけどん」
（目指せ!! 世界ご当地キャラグランプリ2026）

9月定例会

定例会

議案要旨……P 2
議案審議……P 3～P 4
採決状況……P 5
一般質問……P 6～P 10
委員会のうごき……P 11～P 13
議会・議長活動報告……P 14
政務活動費……P 15
町民の声……P 16

令和７年度 決算

総額454億円の成果を認定！

■ 令和７年度財政収支の状況 ■

一般会計と特別会計を合わせた決算額は歳入総額492億1,455万４千円（前年比126％）、歳出総額454億6,768万円（前年比123％）で、形式収支は37億4,687万４千円の黒字決算でした。

各会計の形式収支は、一般会計では33億3,829万３千円、特別会計である文化及びスポーツ振興育成事業会計ほか６会計の合計は４億858万１千円となり、各会計とも黒字決算です。

また、一般会計では形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支７億3,676万４千円から前年度実質収支を差し引いた額に、黒字要素である財政調整基金積立金を加えて、積立金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は4億7,812万２千円の赤字決算となりました。

一方、特別会計全体では実質収支４億858万１千円から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は324万５千円の赤字となりました。

令和７年度一般会計・特別会計歳入歳出決算

（単位：千円）

区分			一般会計	特別会計	合計
歳入総額		①	42,559,236	6,655,318	49,214,554
歳出総額		②	39,220,943	6,246,737	45,467,680
歳入歳出差引額（①－②）		③	3,338,293	408,581	3,746,874
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費逓次繰越額		1,956,930	0	1,956,930
	繰越明許費繰越額		644,599	0	644,599
	事故繰越し繰越額		0	0	0
	計	④	2,601,529	0	2,601,529
実質収支（③－④）		⑤	736,764	408,581	1,145,345
前年度実質収支		⑥	838,667	411,826	1,250,493
単年度収支（⑤－⑥）		⑦	△ 101,903	△ 3,245	△ 105,148
積立金（財政調整基金）		⑧	423,781		
繰上償還金		⑨	0		
積立金取崩し額（財政調整基金）		⑩	800,000		
実質単年度収支（⑦＋⑧＋⑨－⑩）		⑪	△ 478,122		

※端数処理の関係により若干の不一致がある

要旨

９月定例会は、９月８日から16日までの９日間を会期として開催しました。

町長からは令和７年度決算の認定、条例の制定・改正、契約の締結・変更、令和８年度補正予算、人事案件、報告案件など34件の議案が提出されました。

議案の主な質疑内容は３～４ページ、審議結果（採決状況）は５ページに掲載のとおりです。

［主な議案等の内容］

○工事請負契約の締結について（請戸地区排水整備工事（その２））【9,295万円】は、請戸地区で施工延長571.4メートル、排水工556.3メートル等の整備をするものです。

○農業基盤整備工事の契約締結議案

- 酒田地区農業基盤整備工事（２期）8,470万円
- 立野中地区農業基盤整備工事 5,060万円
- 北幾世橋地区農業基盤整備工事 6,765万円

○工事請負契約の変更について（請戸地区排水路整備工事）【２億2,110万円】と**工事請負契約の変更について（棚塩地区排水路整備工事）【１億1,110万円】**はともに、コンクリート２次製品の確保が困難になったことから工期を令和９年３月19日まで延長するものです。

○補正予算のうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ１億5,605万３千円減額するもので、これにより予算総額は269億7,790万３千円となります。

主な質疑内容を報告します。

（囲み数字は議案番号）

契約の締結

77 工事請負契約の締結について（産学官連携施設外構工事）【1億3,750万円】

【提案理由】産学官連携施設敷地内の舗装や植栽、排水設備や照明を整備するものです。

質問（佐々木　勇治）

大型車両の駐車場が見当たらないのはなぜなのか、来客用駐車場があるのか、植栽は何にするのかお伺いします。

産業振興課長

駐車場79台の考え方は、オフィス24室に3台ずつで72台、障がい者用2台、事務局来客用5台となります。

また、ユニックなど大型車の駐車スペースはありませんが、搬入スペースを設けてありますので、そちらを利用していただきます。

植栽の樹種は、カシラ、シラカシ、ヒメユズリハ、ヒバに加えてグランドカバーを計画しています。

（賛成全員で可決）

契約の変更

86 工事請負契約の変更について（浪江駅周辺地区公共トイレ等新築工事）【工期を令和9年3月17日まで延長】

【提案理由】CLT部材について当初の予定よりも製造に時間を要することが判明したため契約を変更するものです。

質問（佐々木　勇治）

延長理由の「使用するCLTを生産できる工場が3か所」とありますがそれはどちらですか。また3か所ではなく10か所であれば期間延長にならなかったのかお伺いします。

市街地整備課長

岡山県の銘建工業、愛媛県のスナダヤ、秋田県のキーテックの3社となります。CLTの生産体制については事前に把握していましたが、本事業での特殊な仕様、サイズに対応できる認定工場が3か所しかなかったことに加え、国を挙げた木材料推進による急激な需要の集中が想定より大きく上回ったため、今回、納期の遅延が生じる結果となりました。

質問（紺野　則夫）

公共トイレの工期が遅れれば、利用者は非常に不便になります。町は契約している工事業者に対して、その製造会社ばかりでなく別の製造会社にも打診するよう指導したのかお伺いします。

市街地整備課長

業者のほうではいろいろな会社に連絡をしています。また、今回工期を延ばしますが、当初より令和9年4月の供用開始を予定していました。

（賛成全員で可決）

補正予算

87 令和8年度一般会計補正予算（第3号）

質問（紺野　豊）

①不動産売払収入3733万9,000円はどこの土地を売ったのか教えてください。

②観光費寄附金252万円、道の駅なみえ大規模修繕寄附金とはどこからいただいているのか、また内容について教えてください。

③県オリジナル米産地力強化支援事業補助金161万円の内容について教えてください。

総務課長

①権現堂字上川原の町有地2筆を売買したものです。

観光移住課長

②道の駅なみえの大規模修繕に充てるために、道の駅なみえの指定管理者である一般社団法人まちづくりなみえから納入される寄附金となっています。

農林水産課長

③「福、笑い」や「天のつぶ」などの県のオリジナル米に関する補助金で、補助事業の対象である色彩選別機を導入する費用となっています。

質問（横字　史年）

①施設命名権対価収入について、ソシオグリーンパークのことかと思います。年間の契約料が30万円超だと記憶していますが、補正額が19万6,000円となっている理由を教えてください。

②水素事業PR資材制作業務委託料について、その内容を教えてください。

③産学官連携施設運営委託料の内訳を教えてください。

④企業誘致促進費の公有財産購入費及び補償、補填及び賠償金はそれぞれどこを購入するのかを教えてください。

⑤都市計画総務費の委託料のホームページ制作とは何についてのホームページを新たに作成するのか教えてください。

⑥学校管理費について、学校跡地の残置物運搬業務委託料が減額となり、産廃処分工事として新たに予算計上された理由を教えてください。

⑦公共事業埋蔵文化財試掘調査委託料については樋渡舘跡かと思いますが、今回の調査箇所は当該遺跡と西街区が被った場所ではないように常任委員会からの資料には見られるのですが、なぜこの土地で改めて試掘をするのか教えてください。

また、同じくほかの西街区でも試掘等が必要な地区があるのかどうかについても教えてください。

⑧社会教育振興費の委託料30万円の減額と、負担金・補助及び交付金で30万円の増額は振り替えたように見えますがその理由を教えてください。

生涯学習課長

①ソシオグリーンパーク請戸のネーミングライツ料は年額が税込みで33万3,300円ですが、今年度については開所日の8月29日から令和9年3月31日までの日割り計算となりますので、19万6,327円となり、この金額を計上しています。

ネーミングライツの期間は、令和8年8月29日から令和13年3月31日までとなります。

産業振興課長

②水素社会実現のための普及啓発イベント等の開催・出展時に使用するのぼりやタペストリーの装飾品、配布用のノベルティーの制作費用です。

③産学官連携施設の完成が来年1月中のため、今年度2か月分の運営管理費です。

④現在計画を進めている（仮称）川添産業団地の土地代と物件補償の費用です。

市街地整備課長

⑤来年度から駅周辺整備事業区域の一部を供用するのに先立ち、供用区域の使用方法やガラス校章モニュメントの説明及び引き続き実施中の工事状況などを一元的に情報発信するため、ホームページ制作を委託するものです。

教育総務課長

⑥当初は折れた門柱や石碑など、学校解体時に残置されたものをそのまま処分することを考え、その運搬委託料として150万円を計上しました。

実際に処分先を探したところ見当たらず、環境省に相談したところ、破砕処理の上であれば産廃として処分ができるということで、改めて、現場で破砕処理をしたものを搬出して処分するための工事請負費として予算計上し直したところです。

生涯学習課長

⑦調査箇所は西街区一団地の復興再生拠点市街地形成施設整備事業のエリア内で、すぐ隣に樋渡舘遺跡というものがありますので、念のために発掘調査を実施するものとなります。別なエリアでの発掘調査は今のところ予定はありません。

⑧当初、芸能祭の運営をイベント会社に委託することを予定していましたが、芸能祭の主催である浪江町芸能祭実行委員会で運営することが今年5月の実行委員会において決定したため、予算の組替えをするものです。

（賛成全員で可決）

諮問案件

諮1 人権擁護委員に適任

任期満了に伴い次の方を適任としました。

瀧（たき）　美佐江（みさえ）　氏（権現堂）

人事案件

同2 教育委員会委員の任命

熊田（くまだ）　伸一（しんいち）　氏（請戸）を任命することに同意しました。

令和８年第３回臨時会の採決状況（８月３日採決）

議案番号	議案　○：賛成　●：反対　欠：欠席　退：退席	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	関連ページ
		議決結果	横字　史年	佐藤　勝伸	鈴木　幸治	山本幸一郎	紺野　豊	武藤　晴男	紺野　則夫	佐々木　茂	佐々木勇治	半谷　正夫	松田　孝司	平本　佳司	
議案第65号	損害賠償額の決定及び和解について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第66号	令和８年度浪江町一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第67号	令和８年度浪江町水道事業会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－

令和８年９月定例会の採決状況（９月16日採決）

議案番号	議　　案　　○：賛成　●：反対　欠：欠席　退：退席	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	関連ページ
		議決結果	横字　史年	佐藤　勝伸	鈴木　幸治	山本幸一郎	紺野　豊	武藤　晴男	紺野　則夫	佐々木　茂	佐々木勇治	半谷　正夫	松田　孝司	平本　佳司	
認定第 1 号	決算の認定について	認定	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	2
認定第 2 号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
認定第 3 号	浪江町公共下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 68 号	浪江町産学官連携施設の設置及び管理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 69 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 70 号	浪江町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 71 号	浪江町特定復興産業集積区域における町税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 72 号	浪江町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 73 号	浪江町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 74 号	福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 75 号	福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 76 号	浪江町復興海浜緑地（多目的広場）の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 77 号	工事請負契約の締結について（産学官連携施設外構工事）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	3
議案第 78 号	工事請負契約の締結について（酒田地区農業基盤整備工事（２期））	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	2
議案第 79 号	工事請負契約の締結について（立野中地区農業基盤整備工事）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	2
議案第 80 号	工事請負契約の締結について（北幾世橋地区農業基盤整備工事）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	2
議案第 81 号	工事請負契約の締結について（請戸地区排水整備工事（その２））	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	2
議案第 82 号	物品購入契約の締結について（浪江にじいろこども園調理機器購入）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 83 号	工事請負契約の変更について（地デジ再送信システム復旧工事（その４））	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 84 号	工事請負契約の変更について（請戸地区排水路整備工事）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	2
議案第 85 号	工事請負契約の変更について（棚塩地区排水路整備工事）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	2
議案第 86 号	工事請負契約の変更について（浪江駅周辺地区公共トイレ等新築工事）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	3
議案第 87 号	令和８年度浪江町一般会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	2･3･4
議案第 88 号	令和８年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 89 号	令和８年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 90 号	令和８年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 91 号	令和８年度浪江町財産区管理事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 92 号	令和８年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
議案第 93 号	令和８年度浪江町公共下水道事業会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	－
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	4
同意第 2 号	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	4
報告第 6 号	令和７年度浪江町一般会計継続費精算報告書について	報告	－	－	－	－	－	－	－	欠	－	－	－	－	－
報告第 7 号	一般財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	報告	－	－	－	－	－	－	－	欠	－	－	－	－	－
報告第 8 号	一般社団法人まちづくりなみえの経営状況報告について	報告	－	－	－	－	－	－	－	欠	－	－	－	－	－
	委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について	決定	－	－	－	－	－	－	－	欠	－	－	－	－	－



※山本幸一郎議長は地方自治法第116条第２項の規定により議決に加わることができません。
※閉会中の継続審査は採決を行いません。
※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。

会議結果一覧へアクセスします

町政を問う

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約していますので、ご了承ください。

4議員が質問

■佐々木　勇　治（7ページ）
⑴ 施政方針について
⑵ 浪江にじいろこども園・なみえ創成小中学校について
⑶ 生活支援について
⑷ 有害鳥獣捕獲隊について
⑸ 放射線について
⑹ 請戸海水浴場について

■武　藤　晴　男（8ページ）
⑴ 帰還困難区域の再生について
⑵ 浪江町の移住・定住促進計画と大型建設事業による交流人口増施策について

■佐　藤　勝　伸（9ページ）
⑴ 移住・定住促進事業の予算配分と費用対効果の検証について

■横　字　史　年（10ページ）
⑴ 中東情勢と町政への影響について
⑵ 教育、子育て支援及び医療体制について
⑶「浪江町未利用公有地利活用基本方針」の進捗について
⑷「浪江町ＤＸ推進計画」の進捗について
⑸ 観光について
⑹ 復興コミュニティ事業補助金について

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。





佐々木（ささき）　勇治（ゆうじ）議員

Q 2期目任期4年間の施政方針をお伺いします

A 帰還困難区域の再生、医療・福祉サービスの維持、子育て支援、教育環境の整備、ゼロカーボンシティの実現、各施策について着実に進める考えです

生活支援について

質問 草木がフェンスから外へ伸び、道路にはみ出している状態で、車両、歩行者ともに安全な通行に支障があります。町の土地・建物は誰が手入れをするべきかお伺いします。

総務課長 町が行うべきものです。今後も安心して町有施設を利用できるよう、また隣地の方々に迷惑のかからないように、適宜適切なスケジュールを管理しながら対応していきたいと考えています。

有害鳥獣捕獲隊について

質問 熊が有害鳥獣等捕獲奨励金の対象生物から除外されていることについて、令和7年12月の一般質問で、これまで周辺自治体の動向も注視しながら対象とする方向で検討し、捕獲隊の皆様と協議の上、妥当性のある金額を設定するとの答弁がありました。危険を伴う熊の捕獲に対して金額は決定したのか、お伺いします。

農林水産課長 ツキノワグマを捕獲した場合の捕獲実施報償金については、1頭当たり2万5,000円で、イノシシと同額ではありますが、熊への対応は、通常の有害鳥獣捕獲と比較して危険性が高いことから、ほかの有害鳥獣では設定していない、活動時の危険性に応じた手当を設定しています。

　具体的には、熊等の出没が疑われる状況において、町長または隊長の要請に基づき、緊急パトロールに従事した場合は、1人1日当たり1万円、熊の出没が明らかな状況において緊急出動に従事した場合は、1人1日当たり3万円としています。

請戸海水浴場について

質問 16年ぶりに海開きした請戸海水浴場について、来客は9日間で合計何名であったか、お伺いします。また、子供サーフィン体験の参加者は10時から何名で、13時から何名であったのか、お伺いします。

観光移住課長 9日間合計で3,623名の方々にご来場いただきました。

　子供サーフィン体験の参加者は、10時からの参加者が6名、13時からの参加者が7名でした。

なみえ創成小中学校について

質問 昨年の子ども議会にありました体育館のエアコン設置について、現在の進捗状況についてお伺いします。

教育長 国より学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、現在、維持管理コストも含めた効率的な空調方式や、工事実施に向けた工程等についての検討を進めているところです。

　エアコン設置に当たっては、学校運営に支障がないよう、学校関係者と調整しながら、今年度内の工事発注、令和9年度内での工事完了を目指し、引き続き事業を進めていきます。



16年ぶりの海開き



武藤（むとう）　晴男（はるお）　議員

Q　帰還困難区域の復興再生は、町としてどのように認識しているのか伺います

A　今年度から始まった第３期復興・創生期間において、正面から取り組んでいかなければならない最重要かつ最難関の課題と考えています

除染・避難指示解除について

質問　政府提言で国は、たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組むという決意が示されております。そこで町はどのようなプロセスで進もうとしているのか、お伺いいたします。

町長　まずは現在進めている特定帰還居住区域の除染やインフラ復旧などの、環境整備を着実に進め、避難指示解除実現に向けていくことに対して、特段の注力を図っていきます。政府が掲げる２０２０年代をかけて避難指示解除するという方針の期限まで、残り3年に迫る中、強い危機感を持ってしっかり取り組んでいきたいと考えています。

　とりわけ、津島地区の再生を成し遂げるためには、震災前からのこの地域で生活を営んでこられた住民の皆様と行政が、この地域の将来の姿を共に考えていくことが不可欠です。

質問　具体的な施策について、お伺いいたします。

町長　施策の１つ目として、住民の皆様と町が直接意見交換できる場を定期的に設けます。帰還困難区域となっている各地区において育まれてきた暮らしや文化をいかに未来へつないでいくか、皆様の思いを真摯に伺いながら、地域再生等の、将来像を一緒に描いていきたいと考えています。

　２つ目は、これら帰還困難区域の今後の復興について、今後「組織体制の強化」を考えているところです。

　住民対話と組織体制との強化を両輪としながら、津島地区をはじめとする帰還困難区域再生に全力で取り組んでいく考えです。

質問　組織体制の強化についての考え方をお伺いいたします。

町長　復興支援の司令塔の役割を持っている復興庁は２０３１年3月までとありますから、今までの経験を踏まえて、地域の方々と話合いをしながら、現実的にできるもの、ある意味中期的にできるものを検討して行きます。特段この第３期復興・創生期間において来年度は、帰還困難区域の復興に特化した新たな組織を庁内で設置するべく、現在、事務機構改善委員会に諮問をしているところです。

帰還困難区域の避難指示解除時期について

質問　６月定例会の答弁で、特定帰還居住区域の避難指示解除について準備が整った地域から段階的に解除を進めていることも視野に検討する旨の答弁がありましたが、現時点で除染の進捗も踏まえ、どのような考え方なのか、またどのような検討をされるのか、お伺いします。

町長　特定帰還居住区域における除染工事は、一定の地域において、着実に進捗をしております。要件の整った地域から一日も早く、順次避難指示解除を進めて行きます。12月定例会を目途に、議員各位に具体的な方針をお示しできるよう、鋭意検討を進めていきます。



除染が完了して避難指示解除時期を待つ帰還困難区域（津島地区）



佐藤（さとう）　勝伸（かつのぶ）議員

Q 移住・定住事業の費用対効果について伺います

A 当町の認知拡大や交流・関係人口の創出施策を展開している段階であり、現時点においては費用対効果の検証はできないと考えています

持続可能な施策への転換について

質問 一時的な金銭支援から、子育て環境の充実、質の高い雇用や住宅確保などの生活基盤整備へ予算配分を重点化すべきと考えるが見解を伺います。

町長 移住政策は被災地の復興の大きな原動力であり、地方創生や一極集中是正に向けた重要な国策です。

持続可能なまちづくりを維持するため、国の制度をしっかりと享受しながら継続的に推進することが不可欠です。

一方で、移住者だけでなく帰還町民や一時滞在者が住み続けたくなるよう、子育て環境の充実や雇用の確保など、町全体の魅力を一体的に高める必要があります。

復興計画【第三次】後期基本計画に基づき、住み続けたくなるまちづくりを進めていきます。

予算執行状況と定住成果、費用対効果の検証について

質問 過去3年間の関連予算の総額と執行率、移住者数の推移、受給者の定着率の把握状況について伺います。また、移住者1人当たりの獲得コストや、消費拡大・税収増といった還元効果についてどのような分析・評価を行っているか伺います。

大内副町長 移住関連予算には窓口運営やPRに加え、起業支援やスタートアップ創出など中長期的な取組も含まれます。

全町避難で人口ゼロとなった状況からの地域再生の土台作りとして、国のメニューを活用し取り組んでいきます。

観光移住課長 過去3年間の関連予算総額は17億1，786万6，000円（執行率99・5％）で、うち9億6，386万円は駅前交流施設建設等に係る予算です。

県の基準による移住者数は令和5年度157人、6年度163人、7年度163人です。

県12市町村移住支援金の交付決定者118名のうち、継続定住者は109名（定住率92・3％）となっています。

なお、町の移住者定義と県の支援金交付要件の不一致により数字に乖離が生じています。

費用対効果については、復興計画【第三次】後期基本計画で令和12年度までに移住者600人増を目標としています。

現在は認知拡大や関係人口創出の段階であり現時点での単純な検証は困難ですが、毎年度PDCAサイクルによる政策評価を実施しています。

税収増や地方交付税増、消費拡大、労働力確保、地域産業の活性化などのメリットを見込み、目標達成に取り組んでいきます



起業家の伴走支援をしているナミエシンカ



横字（よこじ）　史年（ふみとし）　議員

Q 現時点で進行中の町の復興事業について、中東情勢の影響を受ける事業と影響の程度を伺います

A 資材の納入の遅れが顕在化しつつあり、今後さらなる影響が生じることも懸念されます。上昇分の財源確保を求めるなど、円滑な事業執行に努めます

教育、子育て支援について

質問 浪江にじいろこども園の増築と子育て支援拠点などの整備状況を伺います。

町長 子育て世代の増加に伴い、保育・教育環境の整備に加え、発達支援など子どもに関わる事業の充実が求められています。こども家庭センターを中心に、妊産婦への切れ目ない相談支援や家賃補助などの経済的支援を実施しています。

一方、ファミリー・サポート・センター事業など、地域での相互援助が必要な事業は、今年度から町内事業所などへ委託していますが、担い手となる町民の確保に苦慮しています。

教育総務課長 浪江にじいろこども園の増築工事は、8月末時点で建築工事が71％、電気工事が40％、機械工事が37％の進捗です。調理機器の購入議案も上程しており、来年4月の開園に向けて準備を進めています。

子育て支援拠点施設は、令和10年当初の開所に向けて、施設改修の実施設計を行っています。

「浪江町未利用公有地利活用基本方針」の進捗について

質問 3月に制定された浪江町未利用公有地利活用基本方針の進捗を伺います。

総務課長 未利用公有地については、基本方針に基づき現状把握を進めています。

情報の把握後は、既存の各種計画との整合を図りながら、利活用する公有地の優先順位と手法を決定し、年度内を目途に具体的な利活用を進める予定です。

観光について

質問 来年度以降の海開きの予定と課題、観光促進に向けたビジョン策定の進捗を伺います。

観光移住課長 来年度以降も、海開きは町の観光振興における重要な柱として継続開催する方向です。

課題として、開設時期と期間の設定、安全な遊泳環境を確保する監視体制の強化、海岸周辺のインフラ整備、町内の周遊・宿泊・飲食につなげる仕組みづくりなどがあります。関係機関や地域事業者と連携し、より良い海水浴場の在り方を検討します。

観光ビジョンについては、7月14日に官民合同チームの協力の下、町の資産、来訪理由、将来像を整理する役場内ワークショップを実施しました。

今後は民間事業者向けのワークショップを行い、観光戦略、観光コンテンツ、観光施策、観光団体の在り方について意見を集めます。

官民合同チームとも連携し、必要な体制や予算を検討した上で、年度内の観光ビジョン取りまとめを目指します。

復興コミュニティ事業補助金について

質問 復興コミュニティ事業補助金の内容と実績を伺います。また、財源を確保できた場合、補助額を増やす考えがあるか伺います。

介護福祉課長 復興コミュニティ事業補助金は、町民相互のコミュニティの維持・形成と東日本大震災からの復興を目的に、まちづくりを進める団体へ交付するものです。町内で実施する事業は上限70万円、町外で実施する事業は上限30万円です。

令和7年度は30件、内訳は町内事業17件、町外事業13件です。令和6年度は34件で、町内事業14件、町外事業20件でした。

町内事業では、盆踊り大会などの地域行事、公営住宅居住者の交流会、関係人口の創出を目的としたイベントなどを支援しました。町外事業では、公営住宅居住者や避難先で設立された団体による交流会などを支援しました。

補助額の増額は現時点で予定していません。ただし、補助対象事業が多様化していることから、現在、交付要綱の改正を検討しています。その検討の中で、必要に応じて補助額についても検討します。

●総務常任委員会●

総務課、企画財政課、住民課、住宅水道課、津島支所、出納室が所管する案件（９月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉半谷　正夫　　〈副委員長〉横字　史年　　〈委員〉佐々木　茂・山本　幸一郎

■企画財政課■
ふるさと納税の寄付額

問 令和７年度のふるさと納税寄付額について教えてください。

答 寄付額は3,276万９千円となり、企業版ふるさと納税は513万５千円となりました。
　一方で、浪江町民から他自治体へのふるさと納税額は1,628万4,286円となりましたが、交付金により75%が措置されるため、実質的な減収額は408万4,286円となりました。
　総合的に3,381万9,714円の黒字として計上することができました。

■住宅水道課■
オンラインでの水道開閉栓

問 オンラインでの水道開閉栓等の届出について教えてください。

答 町公式LINEおよび町公式ホームページの申請フォームにより、水道の開栓・閉栓および名義変更届の受付を開始しました。
　従来通りの電話およびFAXによる受付も可能ですが、24時間365日受付可能のオンライン申請もご利用ください。

■津島支所■
国道399号道路整備の状況

問 国道399号の道路整備について教えてください。

答 ７月28日に復興庁、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、財務省、国土交通省に整備促進のための要望活動を行いました。
　10月６日には福島県土木部長への要望も予定しています。

■総務課■
町合併70周年記念事業

問 町合併70周年記念事業について教えてください。

答 11月20日㈭の十日市祭前日に、記念式典として、町政の発展にご尽力いただいた皆様やご支援くださった方への感謝状贈呈などを実施予定です。
　十日市祭当日には、展示ブースやノベルティの配布を行います。ぜひご来場ください。

■津島支所■
津島地区のイベント

問 津島地区のイベントについて教えてください。

答 11月８日㈰につしま活性化センターにおいて、「第４回さあ行くべ！つしま肉まつり」が開催されます。皆様のご参加をお待ちしています。

● 産業・建設常任委員会 ●

産業振興課、観光移住課、農林水産課、建設課、市街地整備課、農業委員会が所管する案件（９月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉松田　孝司　　〈副委員長〉佐藤　勝伸　　〈委員〉武藤　晴男・平本　佳司

■産業振興課■

産学官連携施設

問 入居予定の大学の位置づけを教えてください。

答 大学キャンパスではなく、大学や企業の研究・実証等の活動拠点として整備するもので、東北大学が主導する「FUKUSHIMAサイエンスパーク構想※」の中心点になり得ると考えています。

※FUKUSHIMAサイエンスパーク構想とは
東北大学が主導し、浜通り地域（南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町）に研究拠点や宿泊施設を整備し、産学官連携で復興や地域の課題の解決、人材育成を目指す取り組み

■農林水産課■

大規模畜産施設

問 施設周辺の臭気問題について教えてください。

答 気象状況にもよりますが、施設周辺では臭気に関する住民からの意見が寄せられています。
対策として、消臭効果のある中和剤の試験や防護幕の設置などを進めています。
また、周辺地域への対策の周知なども実施していきます。

■産業振興課■

プレミアム付き商品券

問 プレミアム付き商品券の販売状況について教えてください。

答 ９月１日時点、9,000冊中7,779冊の販売で、販売率は86.4％です。
換金状況は43,226,000円で、販売総額の39.7％です。

■市街地整備課■

浪江駅周辺整備

問 パース図の掲示は大変良い取り組みです。工事の進捗についても、町民に分かりやすく掲示できないでしょうか。

答 ドローン撮影の航空写真などを活用し、視覚的に工事の進捗がわかるように検討いたします。

■観光移住課■

請戸海水浴場

問 海開きについて教えてください。

答 期間は８月１日から９日までで、来場者数は3,623人でした。
アンケート結果から課題も見えており、来年度の運営改善につなげていきたいと考えています。
主な課題は次のとおりです。
・飲食店の出店数
・椅子などの休息スペース
・トイレ・シャワーの設置場所

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育総務課、生涯学習課、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件（９月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉紺野　則夫　〈副委員長〉紺野　豊　〈委員〉鈴木　幸治・佐々木　勇治

■教育総務課■
なみえ創成小・中学校増改築

問 増改築をどのように検討されているのか教えてください。

答 生徒の数も徐々に増えておりますので、令和12年のF-REI本稼働に間に合うように財源の確保から国との協議を進めていきます。

■介護福祉課■
ふれあいデイサービス

問 ８月末までの利用実績を教えてください。

答 ４月～８月末　計1,516人となります。
※なお、Ｒ８年８月末現在の契約人数42名。

■健康保険課■
令和７年度 集団健診及び施設健診

問 実施状況について教えてください。

答 以下の通りです。
①県内８地区での集団健診と医師会への委託による施設健診を実施しました。
②健診実施状況

《主な健診項目》　（単位：人）

項目	令和７年度	
		うち県外受診者
胃がん	1,739	220
大腸がん	2,966	371
肺がん	3,425	413
子宮がん	1,088	180
乳がん	940	110
前立腺がん	1,233	131
健康診査	8,880	785
計 （前年比）	15,271 （99.8％）	2,210 （96.4％）

■生涯学習課■
埋蔵文化財事業

問 試掘調査について詳細を教えてください。

答 権現堂及び樋渡地区におけるタウンセンター西街区一団地の復興再生拠点市街地形成施設整備事業に先立ち試掘調査を実施するものです。詳細は以下の通りです。
１．補正額　10,087,000円
２．調査地　浪江町大字樋渡字張上町・南町地内
３．調査機関　令和８年10月～12月
４．調査面積　510㎡
５．事業地内及び隣接する埋蔵文化財（遺跡）
・樋渡舘跡（ひわたしたてあと）
・種別：城館跡　・時代：中世

■浪江診療所・仮設津島診療所■
インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン予防接種

問 予防接種の開始時期を教えてください。

答 以下の通りです。
①浪江診療所
・インフルエンザ（予約制）
10月16日㈭から予約された日の午後にワクチン接種を行います。
・新型コロナワクチン（予約制）
10月１日㈬から予約された日時にワクチン接種を行います。
※令和７年度ワクチン接種人数
・インフルエンザワクチン　856名
・新型コロナワクチン　198名
②仮設津島診療所
・インフルエンザ（予約不要）
10月５日㈰から実施します。
・新型コロナワクチン（予約制）
10月５日㈰から予約をされた日に接種を行います。
※令和７年度ワクチン接種人数
・インフルエンザワクチン　423名
・新型コロナワクチン　100名

議会活動の経過報告 7月11日～10月10日

（定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く）

7月

15日 • 議員報酬等調査特別委員会視察研修（国見町）
21日 • 東京電力福島第一原子力発電所視察（大熊町）
27日 • 議会運営委員会

8月

3日 • 第３回臨時会 ※1
5日 • 産業・建設常任委員会視察研修（～６日）（茨城県八千代町・美浦村）
7日 • 議員報酬等調査特別委員会視察研修（茨城県東海村）
19日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会（富岡町）
20日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会（富岡町）
• 議員報酬等調査特別委員会
21日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会（富岡町）
• 議会報編集特別委員会
31日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会（富岡町）

9月

1日 • 議会運営委員会
8日 • ９月定例会（～16日）※1
16日 • 議会運営委員会
• 議員報酬等調査特別委員会
28日 • 議会報編集特別委員会

10月

5日 • 議会報編集特別委員会
8日 • 議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ（浪江町議会→会議結果一覧）をご覧ください。

会議結果一覧へアクセスします

議長活動報告 7月11日～10月10日

7月

25日 • 南相馬市市制施行20周年・東日本大震災15年式典（南相馬市）

8月

1日 • 海開き安全祈願祭（請戸海岸）
5日 • 町長初登庁出迎え・挨拶・訓示（本庁舎）
• 双葉地方町村会・議長会合同要望活動（副議長出席）（福島市）
9日 • 浪江町スポーツ協会野球部長杯（町営高瀬野球場）
17日 • 町村議会正副議長・事務局長研修会（福島市）
• 立地協定締結式（産業・建設常任委員会委員長出席）（本庁舎）
20日 • 双葉地方町村議会議長会議長会議（富岡町）
29日 • ソシオグリーンパーク請戸オープン記念式典（ソシオグリーンパーク請戸）

9月

5日 • 楢葉町町政施行 70 周年記念式典（副議長出席）（楢葉町）
6日 • 第73回福島県消防協会双葉支部幹部大会（副議長出席）（川内村）

10月

1日 • 高齢者福祉大会（秋桜アリーナ）
4日 • 浪江町消防団秋季検閲式（防災交流センター）
10日 • 浪江にじいろこども園親子運動会（なみえ創成小・中学校体育館）

政務活動費支出状況（令和７年度分）

政務活動費とは、議員が実施する調査研究、研修、各種会議への参加などにより、町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動や住民福祉の増進を図るために必要な活動（政務活動）に要する経費に対して、**申請により議員個人に交付されるもの**です。

交付基準は、次のとおりです。

１．交付額１月当たり　5,000円

２．政務活動費を充てることができる経費の範囲は、下の表のとおりです。

経　　費	内　　容
調査研究費	議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に要する経費
研修費	１　議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む）に要する経費 ２　団体等が開催する研修会（視察を含む）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費
広報・広聴費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会議費	１　議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 ２　団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資料作成費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資料購入費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事務費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
人件費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

３．支出内訳

議員名		横宇史年	佐藤勝伸	鈴木幸治	山本幸一郎	紺野　豊	武藤晴男
交付額		55,000	55,000	0	0	0	55,000
支出額	調査研究費						46,530
	研修費	7,400					
	広報・広聴費	39,072					
	要請陳情等活動費	19,462					
	会議費						
	資料作成費						
	資料購入費						
	事務費						10,887
	人件費						
	合計	65,934	0				57,417
精算（返金）額		0	55,000	0	0	0	0

議員名		紺野則夫	佐々木茂	佐々木勇治	半谷正夫	松田孝司	平本佳司
交付額		55,000	55,000	55,000	0	0	55,000
支出額	調査研究費	36,636					
	研修費						
	広報・広聴費			42,504			
	要請陳情等活動費	15,620					
	会議費						
	資料作成費						
	資料購入費						
	事務費						
	人件費						
	合計	52,256	0	42,504			0
精算（返金）額		2,744	55,000	12,496	0	0	55,000

※支出額が交付額に満たない議員については、精算額として返金済です。
※改選前の令和７年４月分については交付申請がありませんでした。

町民の声



浪江で「生きる」ということ



菅野　鉄平さん
（牛渡）

浪江町に来てから、約5年半になります。もともと移住を決めて来たわけではありません。仕事の関係で復興支援のために来ることになり、最初は一年か一年半ほどで元の町民の方々が戻ってきたら、自分の役目も終わるのかなと思っていました。ところが、一度避難した先で生活の基盤をつくった人が戻るのは、簡単なことではありませんでした。気がつけば私も、ここで暮らし続けています。

町には新しい施設ができ、新しく来る人も増えました。それは町が続いていくために必要なことだと思います。ただ、私は時々、順番が違ったのではないかとも感じます。人数は少なくても、まず「帰りたい」と思っていた人たちが安心して戻れる町にしようという姿勢が、もっと見えてもよかったのではないでしょうか。帰ってきても知らない顔ばかりでは、元から住んでいた人でも寂しさを感じると思います。新しく来た人が悪いという話ではありません。昔からの町民と新しく来た人の間をつなぐことを、もっと大事にしてほしいです。

議会にも、町で今暮らしている人の声だけでなく、帰りたいけれど帰れない人や、戻ってきても居場所を感じにくい人の声に耳を傾けてほしいです。

そして、浪江町に帰って「生きる」ということは、浪江町で「人生の最期をむかえることができる」と同じではないかと伝えたいです。結局はいつか大都市の病院にお世話になってしまうという考えがある限り、帰還が進まないと感じてしまいます。

そして今後は、議会で何が話し合われ、どう決まったのか、町民にも分かりやすく伝えてもらえたらと思います。暮らしの困りごとは、実際に話してみないと見えないこともあります。議員の皆さんには、町民のところへ足を運び、日々の声を聞き続けてほしいです。

「町民の声」に掲載する原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会事務局（☎0240−34−0254）または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

編集後記

いつの間にか晩秋になり、もうすぐ十日市祭ですね。年に一度は帰町して久々に知人と笑顔で会ってみてはいかがですか。

現在、議会報告会を開催中です。お近くに行った際、お会いできることを楽しみにしています。それを糧に町民に寄り添った議会活動や議会の動きを報告していきますので、皆様からのご意見をお聞かせいただければ幸いかと存じます。（平本）



■発行責任者■
議　長　山本　幸一郎

■議会報編集特別委員会■
委員長　紺野　豊
副委員長　横字　史年
委　員　佐藤　勝伸
平本　佳司

■発行／浪江町議会　■編集／浪江町議会報編集特別委員会
〒979−1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7−2　TEL 0240−34−0254